

令和7年度第3回春日井市地域公共交通会議議事録

1 開催日時 令和7年10月24日（金）午後2時から午後3時まで

2 開催場所 春日井市役所南館 4階 第3委員会室

3 出席者

| | | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【会長】 | 中部大学工学部都市建設工学科教授 | 磯部 友彦 |
| 【委員】 | 名鉄バス株式会社運輸統括部交通企画官 近鉄東美タクシー株式会社取締役支配人 公益財団法人愛知県バス協会専務理事 愛知県タクシー協会春日井支部長 春日井市区長町内会長連合会理事 西部中学校区民生委員児童委員協議会会長 春日井市老人クラブ連合会副書記 社会福祉法人春日井市社会福祉協議会会長 春日井市婦人会協議会副会長 愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事 春日井市建設部道路課長 愛知県春日井警察署交通課長 高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社主幹 春日井市まちづくり推進部長 | 臼井 雅宏 田中 安浩 小林 裕之 奥村 薫績 押谷 好郎 長谷川 久美子 松本 豊 梶藤 和彦 横井 広美 山田 洋央 柘植 忍 蜂須賀 大雄 木村 俊夫 森 浩之 |
| 【参考人】 | 国土交通省中部運輸局愛知運輸支局運輸企画専門官 愛知県尾張建設事務所維持管理課総括専門員 愛知県都市・交通局交通対策課主事 | 小田 春樹 壽賀 奈津子 藤原 太陽 |

【事務局】 春日井市まちづくり推進部政策課

| | |
|------|-------|
| 課長 | 堀尾 悅嗣 |
| 課長補佐 | 熊澤 伸晃 |
| 主査 | 志津 明典 |
| 主査 | 津田 哲宏 |
| 主任 | 若林 努 |

4 傍聴者

1名

5 議事

- (1) 協議事項 1 春日井市地域公共交通計画中間案について
- (2) 協議事項 2 かすがいシティバス路線改定について

6 会議資料

- 資料 1 春日井市地域公共交通計画中間案
- 資料 2 かすがいシティバス路線改定について

7 議事内容

- (1) 協議事項 1 春日井市地域公共交通計画中間案について

【事務局 志津】

資料 1 について説明を行った。

【磯部会長】

協議事項のため、意見交換を行った後、決議を行う。

【小田参考人】

資料 112 ページの基本目標 3 に関する指標を算出するための市民アンケート調査について、注釈などにより、北部オンデマンドバスを含むかどうかなどを記載したほうが良いと思われる。また、計画案全体について、ページ数が多いため、現行の計画の取組結果などは資料編とし、本編と分けるなどした方が様々な人に見てもらえるのではないか。

【磯部会長】

バスの種類の中には観光バスなどもあるため、対象のバスを明記したほうが良い。

【事務局 熊澤】

市民アンケート調査の注釈の記載方法については検討する。

中間案について、現行計画と比較するためには、同様の資料を用いて分析する必要があり、分析に要した資料については、だれもが確認できるよう現行計画と同様に掲載したところだが、表現の仕方については、最終案を作成する際に検討させていただく。

【田中委員】

資料 102 ページに取組みとして CEV 車両導入の促進とあるが、タクシー車両も対象になるか。また、行政の金銭的な支援等はあるか。

【事務局 熊澤】

CEV 車両導入の促進について、現段階ではバスを対象に記載しているが、タクシー事業においても環境に配慮した取り組みを行うことは望ましいことであり、積極的な取り組みを行っていただければと思う。当市の支援については今のところ想定はしていないが、国などによる補助があれば検討させていただく。

【田中委員】

CEV 車両は高価であるため、行政の支援なく導入するのは難しい。

また、資料 103 ページの料金割引制度の拡充検討について、割引制度の導入は収支に影響するが、行政の支援はあるのか。

【事務局 熊澤】

料金割引制度の拡充を始めとして、関係主体の役割分担が課題になっている。これに関する議論が必要であると考える。

【磯部会長】

今回の意見を踏まえて、文言の精査をお願いする。また、実施主体については、明記がしづらい部分があるので、誤解を受けないよう表現方法を検討すること。

【事務局 熊澤】

最終案にて対応する。

【松本委員】

高齢化社会の進行により、自家用車での移動が困難な高齢者が増えている。春日井市内の施設へ行く際の移動手段が乏しく、特に東西の移動手段が少ない。これを解消するために、石尾台地区で発足した、おでかけサービス協議会による自動運転サービスのエリアを拡充することが良いと考える。この事業の社会実装から事業化への具体的な計画はあるか。また、ゆっくりカートの高蔵寺ニュータウン及び高蔵寺駅への接続をしていただきたい。

【事務局 熊澤】

ゆっくりカートの運行については、地元の方の尽力が大きく、地域自らが交通の課題を検討し、行政及び大学と連携し取り組み、NPO 法人を立ち上げて運営している状況である。このように地域として主体的に課題に取り組む場合には、行政として協力していく考えである。

また、ゆっくりカートの高蔵寺駅への接続については、様々な交通事業者とは役割分担をしているため難しいと考える。ゆっくりカートは石尾台地区のラストワンマイルの送迎サービスとしての役割を担っており、駅へ向かう場合は交通結節点から他の交通手段を利用していただく想定をしている。

今後、市民の皆様には今お話ししたような公共交通のあり方についても伝えていく必要があると考えている。

【磯部会長】

地域ごとに課題や導入可能な移動手段が異なる。石尾台の事例は見本のようなもので、市外の事例が適している場合もあるため、意見交換をしていくことが必要である。

【臼井委員】

資料 90 ページの基幹的なバス路線におけるサービス水準について、ピーク時の運行便数の記載があるが、設定基準は何か。

【事務局 熊澤】

ピーク時の運行便数については、国の基準を踏まえて本市の立地適正化計画に定義していることから、これらと整合をとり、本計画にも記載させていただいている。

【臼井委員】

需要と供給のバランスを取って運行便数を増減しているが、乗務員が不足しており、減便するほかない路線もある。こういったことから、このサービス水準を確保できる保証はないことを理解いただきたい。

【磯部会長】

サービス水準という言葉に対して、どのように設定したかと言葉の意味について、注釈が必要に思われる。

【磯部会長】

本会議で発言のあった意見について対応すること。

【事務局 熊澤】

最終案にて対応する。

【磯部会長】

協議事項 1 春日井市地域公共交通計画中間案について、承認してよいか。

【委員】

異議なし。

【磯部会長】

協議事項 1 春日井市地域公共交通計画中間案について、承認する。

(2) かすがいシティバス路線改定について

【事務局 志津】

資料 2 について、説明を行った。

【磯部会長】

協議事項のため、意見交換を行った後、決議を行う。

【臼井委員】

資料 2 の 2 枚目について、西環状線の所要時間に変更が見られないが、資料 6 枚目の見直し箇所詳細のとおり 3 分の増加になるか。

【事務局 熊澤】

資料 2 の 2 枚目に記載している運行時間は四捨五入で表記しているため、変更が見られないが、実際には 3 分増加となる。

【臼井委員】

承知した。東南部線については 11 分と大きく増加するため、便数を維持すると最終便の運行時間が遅くなる。運行事業者としては、運転士が不足しており、業務量を増やすことは難しいことであると理解いただきたい。

【事務局 熊澤】

承知した。ダイヤの見直しを含めて調整させていただく。

【臼井委員】

承知した。また、東南部線のバス停の東出川について、弊社バス停との共用と記載がある。このことについて、弊社のお客様サポートセンターへ共用バス停はわかりづらいため、分けて設置してほしいという意見があつたため、情報共有をさせていただく。

【事務局 熊澤】

参考にさせていただく。

【小田参考人】

バス停の設置個所やダイヤについて、どのようなスケジュールで進めるのか。

【事務局 熊澤】

変更後の路線での運行開始が令和8年10月になるため、令和8年1月ごろに会議を開催し、バス停の位置を確定させていただく。その後にダイヤや運賃についての協議を行うので、協力いただきたい。

【小田参考人】

承知した。

【磯部会長】

協議事項2かすがいシティバス路線改定について、承認してよいか。

【委員】

異議なし。

【磯部会長】

協議事項2かすがいシティバス路線改定について、承認する。

(3) その他

【磯部会長】

他に意見・質問はあるか。

【事務局 熊澤】

本日の会議内容を踏まえて、春日井市地域公共交通計画中間案及びかすがいシティバス路線改定は、11月に当市の委員会に報告させていただく。また、春日井市地域公共交通計画中間案については12月にパブリックコメントを実施し、結果を1月の春日井市地域公共交通会議で共有させていただく。

上記のとおり令和7年度第3回春日井市地域公共交通会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び委員1人が署名する。

令和8年1月16日

会長 磯部 友彦

署名人 奥村 薫績